

千葉県南房総市教育委員会

# 0歳から15歳 保幼小中一貫教育の推進

～子どもが地域に誇りと強い思いを持ち、自己の可能性を伸ばす特色ある教育の推進～

## はじめに

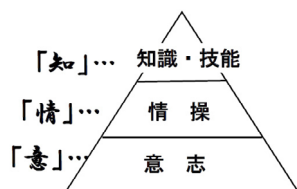
### 【教育への思い】

南房総市は、千葉県の最南端に位置し、少子高齢化が進み、社会・経済的基盤の弱い地域である。その一方で、豊かな自然と人々の温かさに恵まれた地でもある。

「最南端は、最先端」の思いを持ち、その特性を踏まえて、少子高齢等の課題解決に立ち向かい、自らの人生を力強く生きていく子どもたちを育てていきたいと考えている。

### 【教育の理念】知・情・意の一体

「知識・技能」の習得は、素直さや豊かな感性などの「情操」と、やり遂げるための強い気持ちや我慢強さなどの「意志」が一体となつて



て可能となると考える。かけ算九九を身につけるにも、跳び箱を跳ぶにも、指導に素直に耳を傾ける「情」と、諦めずに繰り返す「意」が欠かせない。「知」に関わる活動の中で、「情」と「意」を育てることで「知・情・意の一体」となった心豊かでたくましい人間が育まれると考える。

以上のような思い・理念を踏まえ、今年度は、4つの柱で具体的に取り組んでいる。

#### ① 学力の向上

「南房総に残っても、離れても、どこへ行っても通用する学力」の定着

#### ② 南房総学の推進

「南房総に残っても、離れても、どこへ行っても支えとなる、故郷への誇りと強い思い」の涵養

#### ③ 非認知能力の育成

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中学校卒業までの切れ目ない育成

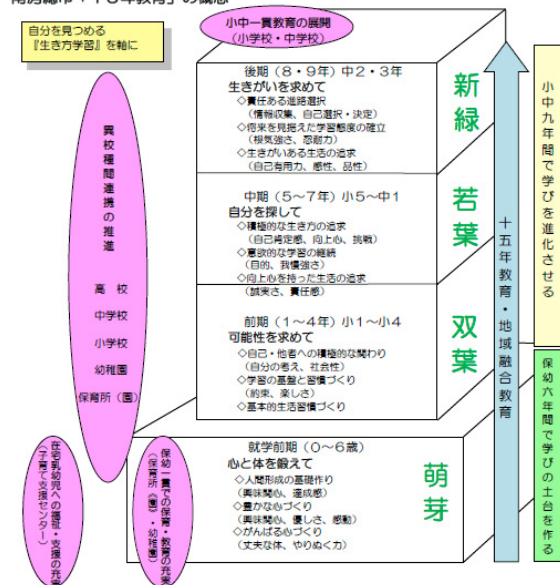
#### ④ ハイテクとハイタッチ、デジタルとアナログを並立させた保育・教育の展開

「ICTと自然体験・直接体験・遊び・運動の良さを活かした教育活動」の展開

「外遊び・運動の機会」の拡大

本稿では、その4つの柱の具体的な取組の中から、特徴的な活動を紹介する。

南房総市「15年教育」の概念



## 1. 「学校が“学習塾”に」～学習講座～

本市は、7町村が合併してできた。広域で行政運営ができる反面、公共交通機関が充実しておらず、親の送り迎え

なしで塾に通うことが難しい子も多い。

そこで、放課後や長期休業中に学習講座を行っている。ねらいは、小・中学生の学力の向上と学習習慣の定着、塾講師が指導にあたることによる学校現場の負担の軽減、そして、経済的な理由や、交通が不便等の理由により、塾に通うことが難しい子どもに対し、学校外の教育サービスに触れる機会を提供することである。



年間5~10日程度で、小学校5年生から、中学校3年生までの希望者が対象となる。保護者による負担は、テキスト代のみである。夏季集中講座や入試対策として行ったり、保護者面談や成績処理の裏で行ったりする等、各学校の実態に応じて行っている。



## 2. 「多様な可能性を伸ばす」 ～学校外教育サービス利用助成～

本市は、納税義務者1人あたりの課税所得額が県内ワーストであり、トップの浦安市とは200万円以上の開きがある。所得の低い家庭は、学習塾に通わせる機会が少ないのが現状である。

そこで、平成27年度より、子どもたちの学力や学習意欲の向上を図り、個性や才能を伸ばす機会を提供するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、学校外教育にかかる塾代等の費用を助成する事業を行っている。小学校5・6年生児童の保護者が対象となる。

助成額は子ども1人あたり、月額で生活保護世帯が7000円、市民税非課税世帯が6000円、それ以外は所得に応じて5000~1000円となる。自治体では全国初の取り組みである。

今年度は、11月までで対象者473名のうち331名が利用した。放課後子どもクラブでの利用が多い。市内外の学習塾から、習字、そろばん、ピアノ、クラシックバレエ、サッカーまで文化、運動系の教室で利用できる。

## 3. 「故郷への誇りと思いを涵養」～南房総学～

本市の小・中学校では、総合的な学習の時間や特別活動を中心に、生まれ育った地域を深く知るための学習「南房総学」を年間を通して行っている。地域の豊かな自然や産業、伝統文化を体験することで、「南房総市に残っても、離れても、どこに行っても支えとなる故郷への思い」を育み、心に芯のある人間形成を目指している。

各学校では、それぞれ独自のアイデアを活かし、食農教育、一次産業を中心に実体験をとまなう学習に取り組んでいる。



## 具体的な取組の例

- ・富浦地区の特産品「びわ」を育てる
- ・希少な大葉わかめを養殖
- ・「ひじき刈り」で郷土の海を再認識



- ・伝統産業と食文化を学ぶ鯨の学習



## 4. 「食は文化」～日本一おいしいご飯給食～

学校給食は、食べることを学ぶ大切な時間と捉え、平成23年から、小・中学校と子ども園で週5日間ご飯を提供する「完全米飯給食」を導入し、食習慣改善の提案を行っている。

子どもたちは、毎日地元産100%のお米を主食とし、地元の豊富な山の幸、海の幸を生かした献立を提供している。献立には郷土料理もあり、地域の食文化を知るきっかけになっている。令和元年度からは、全て地元産のオーガニックエコ米を導入し、「食の安全に対する意識づくり」にも役立てている。

本市が目指す「日本一おいしいご飯給食」は、子どもに喜んでもらうだけの給食ではない。子どもの健康を第一に考えた「大人が子どもに食べさせたい食」である。この理念のもと、今後も和食中心の献立で子どもたちの健やかな

成長を見守っていきたいと考えている。



## 10年目を迎えたご飯給食のメリット

- ① 季節感あふれる献立で郷土の食文化に誇りをもつ
- ② 生活習慣病になりにくい健康的な食生活が身に付く
- ③ よく噛むことで食べすぎや虫歯を防ぐ
- ④ 正しい箸の持ち方など、食文化とマナーが身に付く
- ⑤ 腹持ちのいいご飯で集中力を高め、脳を活性化

## 5. 「遊びこむ」～非認知能力の育成～

「忍耐力」「自制心」「自尊感情」「自己肯定感」「最後までやり抜く力」「主体性」といった非認知能力は、幼少期に限らず全世代が身に付けるべき力ととらえている。保・幼・小・中の連携を強化・推進することにより、切れ目ない育成を目指した取組を推進している。

特に幼稚園では、子どもの気づきや発見から発生する主体的・探求的な遊び、五感を使った感覚的な遊び、友達に伝えようとする対話的な遊びを大切にしている。子どもと先生が共に主体となる遊びが、子どもの心を育て、学びの基礎となっていくと考える。また、戸外での活動や地域や自然の中での活動の積み重ねが、南房総市への愛着となって心に根付いていく。

教職員は、子どもの興味・関心がどこにあるのか、育ててほしい「10の姿」のどこにつながるのか、その遊びから何を学びどう広げていくか、援助は適切だったか、日々振り返り、次の日の環境構成を工夫している。

また、令和元年度からは、幼稚園の「育ち」と小学校の「学

び」をゆるやかに接続できるよう、スタートカリキュラムの研修会を行い、継続的な非認知能力の育成に努めている。

## 6. 「支援の一元化と一貫化」

### ～要対協業務と保育所を教育委員会へ移管～

本市では、平成24年まで要対協業務と保育所は、保健福祉部局が所管していた。母子保健や、手当給付事務との連携がとりやすい一方で、子どもの育ちは一連のものであり、養育や子ども支援の体制を見直す必要があると考えた。

また、本市の規模や支援資源を考えると、不適切養育や不登校等にも対応できることが望ましいこと、子どもの生活する保・幼・小・中との密接な連携が重要であり、教育部門にその拠点を置くことが重要であると考えた。

そこで、平成25年に、要対協業務と保育所を教育委員会へ移管し、保育所と幼稚園を一体化した子ども園を開設した。母子保健や福祉給付事務は、保健福祉部が担い、連携することとした。また、連携の要である保健師を教育委員会に配置した。

その結果、0歳から18歳までの子どもの育ちについての情報の一元化を図ることができ、対応の一貫化につながった。加えて、子どもの所属機関である保・幼・小・中と強固な連携を築くことができた。

### ～教育相談センターの設置～

平成29年には、教育相談センターを開設し、支援拠点に位置づけた。業務の柱は、「家庭児童相談」「特別支援教育（発達）」「適応指導」で、指導主事や保健師、特別支援教育相談員、家庭児童相談員等、14名が所属している。

#### ① 家庭児童相談

要保護・要支援児童に対する支援と関係機関調整

#### ② 特別支援教育

保育所、幼稚園、小・中学校の児童に対する特別支援教育の推進

#### ③ 適応指導

通常に登校できない小・中学生に対する支援

## ～特別支援教育の充実～

特別支援教育支援員や特別支援員が保・幼・小・中に、今年度は54名配置された。支援を要する子どもに、生活面の介助や学習支援を中心に行っている。児童生徒の人数あたりで計算すると、近隣市の約2.5倍の手厚さになる。

特に、平成28年度より幼稚園や小学校低学年の子どもに手厚く配置するようにしている。早期からの支援を行うことがよりよい成長につながると考えている。困ったときに助けてくれる人がいるという安心感は、安定した学校生活につながっている。

小・中学校からは、いじめや暴力行為などの問題行動の予防だけでなく、クラス全体の授業の理解を深めるという波及効果もあるという声をもらっている。

## 終わりに

他にも、来年度からは、週あたりの授業コマ数の縮減「週5時間の曜日を3日、又は2日とする」ことを目指している。

子どもたちの学校生活に時間的・精神的な余裕を生み出し活動意欲の向上を図ることや、週あたりの教員の持ち時間数を縮減することにより、長時間勤務を解消するとともに研修や自己研鑽の時間を確保することが目的である。

また、少年自然の家と連携し、自然体験活動を行うプログラムについても検討中である。

地域の活性化には、支える人が重要になってくる。中学・高校を卒業し、本市を離れ住む場所がどこであれ、この地をふるさととして守っていく気持ちを持ち続けてくれることを期待している。変化が激しい世界でも自分の足で立っている力を身につけてもらいたいと考えている。